

ページ	関係箇所	ご意見
P2	第2章 女性支援の現状と課題	相談窓口がそれぞれ設置され支援をしていることを踏まえ、もう少し具体的な現状把握の記載があると、計画策定の根拠になると思います。 具体的には家族構成や障害特性などから問題解決につながる糸口があるように思います。 家族構成や障害特性は、とくに相談できる相手がいるかどうかにか直結します。また、相談できる相手がいなくて孤立している場合や、そもそもコミュニケーションをとることが苦手な方、情報をとることが苦手な方など、孤立していることから問題を抱えていることもあると認識しております。 そうした視点から現状や課題を整理していく記載があってもよいかと思いました。
P2	第2章 女性支援の現状と課題 1 女性相談員が受ける相談の現状と課題 2 女性の抱える問題の複合化に関する現状と課題 全般	1では女性相談が年齢・問題ともに多岐にわたると書いてあるのに、2では「女子高校生向けアンケート」のみを根拠に広報の課題を記載しているのは、課題の抽出方法に欠陥があるように思います。 年代・問題・住所…などさまざまなカテゴリで分析しないと結果として「SNSを使おう」と誰もがわかっていてすぐできる結論で終わる気がします。
P2	第2章 女性支援の現状と課題 1 女性相談員が受ける相談の現状と課題	相談機関窓口の存在がまだまだ周知されているとはいえず、また相談していいものか躊躇してしまっている方も少なくないと思われます。 気軽に安心して話せる場所やスタッフ育成は急務と思われます。
P3	第2章 女性支援の現状と課題 2 女性の抱える問題の複合化に関する現状と課題	支援を必要としている方が抱える問題は大抵の場合複合的です。 ワンストップで相談を受け支援出来る窓口が必要だと思われます。そのためには関係各所との情報交換、連携が必須かと思います。 部署や民間などの垣根を超えた体制作りが求められると考えます。
P3	第2章 女性支援の現状と課題 2 女性の抱える問題の複合化に関する現状と課題 ②課題 「女性の抱える問題が複合化している現状において、市の支援機関が各種支援制度の実施主体としてそれぞれ主体性を発揮し、相互に連携の上、支援対象者が必要とする支援を包括的に提供することが必要となっています。」	市の支援機関が連携するという視点は大事ですが、そこに加えて、「支援対象者に事例によっては連携することがみえる」というのも大事だと思います。 もちろんケースで連携パターンは異なると思いますが、利用者は「どこが担当かわかりにくい」という不安があり、それで相談しにくいことも考えられるので、どこにいても必要な課につながるし、連携して対応することがわかるように（個別にA課とB課など示す必要はないと思います）文章で表現してはいかがでしょうか。
P3	第2章 女性支援の現状と課題 2 女性の抱える問題の複合化に関する現状と課題	課題として、「女性の抱える問題及び支援体制の存在を子どもに伝える、子どもへの教育」という点も挙げられると思います。必要な人に必要な支援が届いていないという課題がありますが、支援対象には成人より前の若年層もいますし、将来的に困る人もでてくるかもしれません。困ったらすぐにつながれることを示すことで、とても悪い状態になることが避けられます。また、困難に陥った人に支援の状況を教えられる人にもなれると思います。（4頁の第3章3「計画の方針」（1）の予防的支援に教育・啓発による理解促進と書いていますので、「課題」にもいれるとわかりやすいのではないのでしょうか）
P3	第2章 女性支援の現状と課題 2 女性の抱える問題の複合化に関する現状と課題 ②課題 「多くの担当部署は・・・連携できていると評価 89%」	自己評価では、あまり、あてにならないのではないのでしょうか。 利用した方に、「この相談で、全ての問題が解決したか？」 （ワンストップ体制になっているか）とお聞きしてみたい気がします。 ※参考資料の担当部署の職員の自由記載が現状を伝えていると思うので、これらのご意見を活かしてほしいです。

ページ	関係箇所	ご意見
P3	第2章 女性支援の現状と課題 2 女性の抱える問題の複合化に関する現状と課題 ①現状 「民間団体へのヒアリングによると、1つの支援サービスを提供していると、その他の支援サービスも必要になってくることが必ずあること、例えばDVや経済的な問題を抱えている女性の支援を行うなかで、女性に障害があることが分かるなど、女性の抱える問題は相互に絡み合っているため、複雑になっていることが分かりました。」	〇1行目： 1つの支援サービスを提供していると、その他の支援サービスも必要になってくることが必ずあること →「決めつけ」た書き方はしない方が良いと思います。うちの団体ではそうでないこともあります。それこそマイクロアグレッションではないでしょうか？ その他の支援サービスも必要になってくることが多くという言葉ではダメでしょうか？ 〇2行目： 例えばDVや経済的な問題を抱えている女性の支援を行うなかで、女性に障害があることが分かるなど →この相関関係は女性に限った話ではないように思います。例が「女性ならでは」の問題になっていないので、ヒアリングの中でもっと相応しい例えを探し出して変えた方が良いと思います。
P3	第2章 女性支援の現状と課題 3 民間団体との協働に関する現状と課題 ①現状 「民間団体は行政の手の・・・きめ細かな支援」 ②課題 「市の支援機関の62%が民間との連携を意識してない」	この記載から、きめ細かな、当事者に寄り添った支援の為には、NPO、民間団体との連携が重要と考えます。 民間の課題である、スタッフ不足、資金不足についても行政のサポートできることは、多いと思います。
P3	第2章 女性支援の現状と課題 3 民間団体との協働に関する現状と課題 ①現状 「・本市で活動している民間団体には、～。」	ここで掲載されている民間団体はどういう基準で掲載されていますか？私の主宰する団体は、シングルマザー（含むひとり親）のワンストップ相談事業や食料支援を行っているのですが、ここに挙げられている活動を示す民間団体として入っていないように思いました。※昨年は静岡市こども未来局の推薦で国から賞も頂いています。
P3	第2章 女性支援の現状と課題 3 民間団体との協働に関する現状と課題 ①現状	望まない妊娠で、誰にも相談できず、1人で苦しむ若い女性を多く見してきました。当時は、自分にも、知識がなく、良い支援ができず、悔やんでいます。 学校では、保健室の養護教諭が生徒、学生と全もフラットに話せる立場にあると感じました。 不登校になり、家庭にも居場所がなくなった、高校生や、ホームレスの女性たちには、やはりNPOの存在は大きいと思います。 是非、行政と連携し、サポートし合えるようにお願いします。
P4	第2章 女性支援の現状と課題 4 支援員やスタッフの人材育成に関する現状と課題	相談、支援を行うにあたっては、安心安全な場の構築あってこそと思われます。 場を構成する相談支援スタッフの教育育成をする体制を整える必要があると思います。支援時には専門家の力が必要になるとありますが、そこに繋ぐための窓口となるスタッフにも一定の知識やスキルを身に付けてからが最善と思います。
P4	第3章 計画の考え方 3 計画の方針 (1)支援の端緒となる相談機能を果たすこと 「・市は、市民にとって最も身近な行政機関であることから、支援対象者にとって最も身近な、支援の端緒となる相談機能を果たすための施策を実施します。」	「最も」は削除して良いと思います。理想としては良いのですが、年間の相談件数に対して相談員の負担が重すぎるのと、他人である人が最も身近になるのはかなり時間がかかるので。 支援の端緒となる身近な人を作れる環境づくり（居場所づくり等）を行った方がよいのではないかと思います。
P4	第3章 計画の考え方 3 計画の方針 (1)支援の端緒となる相談機能を果たすこと 「＊教育・啓発による理解促進を図り、早期支援による予防的支援を行います。」	困難に陥らないため、もしくは困難に陥った時の支援についての「教育・啓発による理解促進」と文脈の中で理解されますが、女性の抱える問題は対となる男性が前提となるので、「男性に対しての教育・啓発…」というような、対象を明確にしたものの方が女性の問題が女性だけの問題にならないような文面にした方が良いと思います。

ページ	関係箇所	ご意見
P4	第3章 計画の考え方 3 計画の方針 (2)各種支援制度の実施主体として、関係機関と連携していくこと 「・ 困難な問題を抱える女性の支援に必要となりうる児童福祉、母子福祉、障害者福祉、高齢者福祉、生活困窮者支援、生活保護等の制度にかかる部署がそれぞれ主体性を発揮し、相互に連携の上、支援対象者が必要とする支援を包括的に提供するための施策を実施します。」	○この項目は「2 支援の基本的な考え方」に相反します。中高年支援が入っていません。いま記載してあるものは、婦人保護事業や母子支援など福祉施策支援などの従来からあるもので、根拠法があります。従来の支援から枠を広げた支援をうたっているのが今回の女性支援新法なのです。国の施策の対する基本方針を下記より確認してください。 https://www.mhlw.go.jp/content/001232713.pdf > 3. 支援の基本的な考え方 ② 支援に当たっては、多様な困難な問題を抱えた若年世代から子育て世代、中年・高齢世代と、幅広い年齢層の女性それぞれのライフステージに合わせて、各関係機関や民間団体等とも連携し、支援対象者の立場に寄り添った支援を行うことが必要であること、とあります。 ○また国のパブコメの結果も下記よりご確認下さい。若年、母子、中年、高齢と連続した支援のことを示しています。 https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/download?seqNo=000025136 実際に中高年シングル女性の悩みや相談先がないことを下記の団体が調査しています。 是非ご確認の上、中高年支援も入れてください。 ○わくわくシニアシングルの「中高年シングル女性の生活実態調査」（特にP53－54を参照ください） https://drive.google.com/file/d/1UI7bDj4tEPv4fArYRtiFBDcpxK7J_vqE/view
P4	第3章 計画の考え方 2 支援の基本的な考え方 「・ ジェンダー平等とすべての人の人権尊重の理念のもと、困難な問題を抱える女性一人ひとりの意思を尊重しながら、関係機関及び民間団体の連携、協働により、女性が抱えている問題及びその背景、心身の状況等に応じた最適な支援を早期から切れ目なく包括的に提供します。」	「最適な支援を早期から切れ目なく包括的」というのはとても大事ですで大変同意するところでございます。この法律は、相談支援にかかるいわゆる入り口の強化という認識であります。 出口（就労支援や社会参加など）はおそらく別の法律等でカバーせざるを得ないことが想定できることから、そのような記載も盛り込まれるとよいと感じました。
P4	第3章 計画の考え方 3 計画の方針 (2)各種支援制度の実施主体として、関係機関と連携していくこと 「・ 支援調整会議等の連携体制の構築を検討し、支援対象者の心身の状況に応じた最適な支援が切れ目なく包括的に実施できるように努めます。」	この会議に、当事者、ご本人は参加なのでしょうか。 私のこれまでの経験では（学校、児相、女性シェルター）支援者同志が集まって討論する場に、当事者はいないことが殆どでした。 自分の知らない所で自分の将来に関わる重大なことが話し合われ、決められていくのは、とても、不安なことではないでしょうか。 何らかの形で、ご本人の参加をご検討下さい。
P5	第3章 計画の考え方 3 計画の方針 (4)人材育成を図ること	箇条書きの1つめとは関わりのない内容です。支援員やスタッフも、知識や経験があまりない領域を担当することがあったり、相談を受ける中で傷ついてメンタルが不安定になることもあると思います（あるときいています）。そのため、支援員やスタッフも対応に困った時に相談や支援ができるように市として情報を提供する。また、心が傷ついた際にケアを受けられるように（カウンセリングの提供や治療を受けた際の金銭的支援）することも大事だと思います。人材育成過程で、支援者が安心して業務につける環境も必要になると考えます。
	妊娠、出産、子育てに係る問題・・・若年女性が・・・	望まない妊娠で、誰にも相談できず、1人で苦しむ若い女性を多く見てきました。当時は、自分にも、知識がなく、良い支援ができず、悔やんでいます。 学校では、保健室の養護教諭が生徒、学生と全もフラットに話せる立場にあると感じました。 不登校になり、家庭にも居場所がなくなった、高校生や、ホームレスの女性たちには、やはりNPOの存在は大きいと思います。 是非、行政と連携し、サポートし合えるようにお願いします。